

案件概要書

2013 年 12 月 24 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部 東南アジア第四課

1. 案件名（国名・サブスキーム）

国名：ミャンマー連邦共和国

案件名：口蹄疫対策機材整備計画

(The Project for Improvement of Equipment for Foot-and-Mouth Disease Control)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における畜産セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマー連邦共和国は、労働人口の約 60%が農業（畜水産・林業を含む）に従事している農業国である。農業（畜水産・林業を含む）の GDP に占める割合は、約 28%（2010/11 年）と ASEAN 諸国の中で最も高い水準にある。当国農家においては農業機械が普及していない中、家畜、特に牛や水牛は、役用として耕起／運搬等に使われる他、堆肥原料の提供、地方市場への肉や乳製品の販売など農業生産と密接なかかわりを持ち、農家の収入向上にも貢献しており、畜産振興、特に家畜衛生の改善は農村開発・貧困緩和の観点、ひいては畜産の産業化による経済発展支援の側面から重要である。しかし、畜産衛生を担う畜水産・地方開発省家畜改良獣医局においては、家畜疾病診断及びワクチン製造に必要な機材・施設の老朽化により、家畜衛生推進に支障が生じている。特に、当国で度々発生する家畜伝染病の一つである口蹄疫は、極めて高い感染力に加え、感染した家畜の生産性の低下や幼獣での高い致死率を特徴とし、当国畜産セクターに著しい損害を与えているだけでなく、国際的に最も恐れられている家畜伝染病の一つであり、我が国への影響も含め、地域全体への蔓延を抑制するための早急な対策が求められている。

(2) 当該国における畜産セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

当国政府内の農村開発・貧困緩和中央委員会は、2011 年 5 月に開催されたワークショップを端に、農村開発と貧困緩和を効果的かつ効率的に実施することを目的とした 8 つの開発課題を掲げた「農村開発・貧困緩和アクションプラン」を策定し、右アクションプランの中で「畜・水産セクターの開発」が開発課題の一つに位置づけられている。また、同ワークショップを受け 2011 年に策定された「畜産・水産セクター短期計画」（2011-2015）において、「動物疾病管理」が政策の一つとして提示されている。このように、本事業は、同国の開発戦略の方向性とも合致している。

(3) 畜産セクターに対する我が国の援助方針

畜産セクターに対する本事業は、2012 年 4 月に見直された我が国の対ミャンマー新経済協力方針において「国民の生活向上のための支援」に合致する。これまでの JICA の実績としても、無償資金協力「家畜衛生センター機材整備計画」（1985 年）、技術協力プロジェクト「家畜疾病防除のための地域協力プロジェクト」（CLMV 諸国を対象とした広域協力、2001 年－2006 年）、個別専門家「畜産振興アドバイザー」（2009 年－2011 年）を実施してきており、現在個別専門家「中央乾燥地畜産振興アドバイザー」（2013 年－2015 年）を派遣中である。

(4) 他の援助機関の対応

国際獣疫事務局は 2020 年には東南アジア全域をワクチン接種清浄地域とすべく対策を実施中。ニュージーランド国際協力機構が家畜疾病診断ラボの建設（2013-2016 年）を行っている他、タイ国際開発協力機構及び韓国国際協力団が口蹄疫対策支援を実施中である。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、畜水産地方開発省家畜改良獣医局を対象に口蹄疫診断・ワクチン製造に係る機

材を整備することにより、口蹄疫対策を通じた農畜産生産の安定化を図り、もって貧困削減に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

中央家畜衛生センター国立口蹄疫研究所（ヤンゴン地域）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容（協力準備調査にて精査）

①口蹄疫診断機器の供与（遠心機、顕微鏡、実験台、シークエンサー等）

②口蹄疫ワクチン製造機器の供与（培養調整関連機材、製造設備関連機材等）

2) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

協力準備調査にて確認。

3) 調達・施工方法

協力準備調査にて確認。（4）事業実施体制

事業実施機関：畜水産・地方開発省家畜改良獣医局（Livestock Breeding and Veterinary Department, Ministry of Livestock, Fisheries and Rural Development）。実施能力・維持管理能力については協力準備調査にて確認。

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類 C

② カテゴリー分類の根拠 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：本事業により、家畜生産性の向上や農業動力損失の減少を通じた畜産農家の生計向上が期待される。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携

2.（4）に記載した家畜衛生分野で支援を行っているドナーに加え、畜産分野で実績・経験のある食糧農業機関（FAO）等との協調を検討する。

(7) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

ミャンマー国「原種貯蔵センター建設計画」における事後評価等では、修理部品を入手できず、供与機材が老朽化・故障する問題が発生したこと、また、現地スタッフの能力的制約から、高機能な設備が十分に活用されていないとの指摘を得ている。

(2) 本事業への教訓

本事業においても、効果発現のためには完工後の機材運用・維持管理体制の構築が重要であることから、一定量のスペアパーツを含めるとともに、ソフトコンポーネントとして適切な機材使用と維持管理のための技術指導を検討する。

以 上

[別添資料] 地図

(別添) プロジェクト対象位置図

東南アジアにおける口蹄疫の伝播の様子 (OIE の HP より)

